

令和 8 年度事業計画書

公益社団法人 山形県私学退職基金社団

《 目 的 》

私学関係教職員等の福祉増進に必要な事業を行うことにより、私立学校等における優秀な人材の確保を支援し、もって私立学校教育の充実及び振興を図るとともに、教育文化の発展に寄与する。

1 会員相互の連携

(1) 理事会及び定時会員総会の開催

2 退職事業積立資産の的確な管理運用の確保

(1) 運営委員会の開催

退職事業積立資産の的確な管理運用を図るため必要に応じ運営委員会を開催する。

3 退職手当資金の給付事業（公益目的事業）

教職員等に退職金を支給するために必要な退職手当資金を会員に対して給付する。

(1) 退職手当資金の給付に必要な資金の確保

① 会費の確保

高等学校

標準給与月額×130／1,000×12 か月（毎月徴収）

幼稚園・認定こども園、専各、私学団体

標準給与月額×100／1,000×12 か月（ ” ）

（単位：円）

区 分	標準給与月額 (A)	会 費
高等学校	192,226,000	$A \times 130 / 1000 \times 12 \text{ か月} = 299,872,560$
幼稚園・認定こども園	285,843,000	$A \times 100 / 1000 \times 12 \text{ か月} = 343,011,600$
専各・私学団体	14,473,000	$A \times 100 / 1000 \times 12 \text{ か月} = 17,367,600$
計	492,542,000	$660,251,760$ $\asymp 660,251,000$

※標準給与月額は、令和 7 年 4 月から 12 月の平均値（千円未満切捨て）である。

※「幼稚園・認定こども園」には、学校法人立保育園を含む。

② 県補助金の確保

令和 7 年 10 月 1 日現在の標準給与月額×12 か月×17.6／1,000

（単位：円）

区 分	標準給与月額 (A)	県 補 助 金
高等学校	217,880,000	$A \times 12 \text{ か月} \times 17.6 / 1000 = 46,016,256$
幼稚園・認定こども園	272,622,000	$A \times 12 \text{ か月} \times 17.6 / 1000 = 57,577,766$
専各・私学団体	1,472,000	$A \times 12 \text{ か月} \times 17.6 / 1000 = 310,886$
計	491,974,000	$103,904,908$ $\asymp 103,905,000$

※「幼稚園・認定こども園」には、学校法人立保育園を含む。

③ 退職事業積立資産の管理運用

ア 運用方針 退職事業積立資産管理運用規程を遵守し、安全かつ効率的な運用を図る。

イ 運用計画

(単位：円)

区 分	令和6年度末 残高	増減	令和7年度末 残高	平均利回り	令和8年度 運用収入見込額
退職事業積立資産	3,156,631,271	179,535,174	3,336,166,445	0.74%	30,000,000
計	3,156,631,271	179,535,174	3,336,166,445	0.74%	30,000,000

注1 平均利回りは、実績等からの推計である。

注2 令和7年度末残高は、令和7年12月末現在の時価評価額を基に算出した見込額である。

④ 退職手当資金の適正給付

給 付 対 象 者 (A) 150 人

1人平均給付額 (B) 3,787,000 円

給 付 総 額 (A×B) 568,050,000 円

⑤ 健全財政の確保等

ア 退職事業引当金に対する退職事業積立資産の割合 (60%の充足率を図っていく)

	退職事業引当金			退職事業積立資産			(参考)	
	対象人員 人	期末要支給額 の100% (A) 千円	対前年比 %	累計額 (B) 千円	増加額 千円	充足率 (B)÷(A) %	退職者 人	退職手当 資金 千円
H16	1,580	8,071,671	98.7%	3,319,322	△76,567	41.1%	150	766,165
H17	1,615	7,904,436	97.9%	3,130,968	△188,354	39.6%	141	901,191
H18	1,600	7,381,086	93.4%	2,690,769	△440,199	36.5%	166	1,123,215
H19	1,626	7,108,218	96.3%	2,565,357	△125,412	36.1%	150	890,366
H20	1,591	6,802,452	95.7%	2,240,010	△325,347	32.9%	181	921,876
H21	1,622	6,478,694	95.2%	2,253,819	13,809	34.8%	127	673,424
H22	1,586	6,069,746	93.7%	2,257,908	4,089	37.2%	167	768,650
H23	1,573	5,821,001	95.9%	2,268,728	10,819	39.0%	169	582,218
H24	1,595	5,795,398	99.6%	1,893,292	△375,436	32.7%	139	547,815
H25	1,597	5,651,269	97.5%	2,088,674	195,382	37.0%	166	651,192
H26	1,613	5,587,089	98.9%	2,304,259	215,585	41.2%	139	584,170
H27	1,609	5,668,782	101.5%	2,413,005	108,746	42.6%	150	438,681
H28	1,644	5,762,088	101.6%	2,409,893	△3,112	41.8%	144	485,934
H29	1,690	5,773,323	100.2%	2,524,290	114,397	43.7%	154	575,166
H30	1,668	5,692,067	98.6%	2,524,244	△46	44.3%	179	648,531
R元	1,665	5,827,824	102.4%	2,611,198	86,954	44.8%	164	449,815
R2	1,693	5,856,013	100.5%	2,719,605	108,407	46.4%	132	547,706
R3	1,736	5,825,113	99.5%	2,810,050	90,445	48.2%	142	620,124
R4	1,727	5,808,208	99.7%	2,903,482	93,432	50.0%	174	641,725
R5	1,721	5,865,578	101.0%	2,878,726	△24,756	49.1%	152	550,015
R6	1,716	6,017,855	102.6%	3,156,631	227,905	52.5%	160	456,177

⑥ その他目的達成に必要な事業

ア 会計監査人による監査等の実施

公認会計士に委嘱し、会計監査を年2回受けるほか、必要に応じ会計事務の指導を受ける。

イ 私学関係団体等との連携、県補助金の確保、その他必要な事業の実施。

4 教職員等に対する貸付事業（収益事業）

会員の教職員等に対して、必要な資金の貸付を行う。

(1) 貸付限度額

貸付を受けようとする者の貸付申込日現在の退職手当資金給付額の90%若しくは10,000千円のいずれか少ない額で、貸付金額の単位は10万円を最低とし、10万円を単位として計算した額とする。

ただし、所属する会員の推薦を受けない者、貸付申込日現在、職員としての期間が3年未満の者は貸付対象とはしない。

(2) 貸付利息

貸付金の利息は固定とし、利率は申込時の長期プライムレートに年1.5%を加えた率とする。

(3) 新規貸付見込額（令和2年～6年の実績平均）

貸付申込者 3名

貸付金額 5,200千円

(4) 貸付利息収入見込額

720千円